然しながら、日労党は合同に邁進することに決定して……

至り十二月十七日、中央委員会を開催し左の如く……大衆党

「政策は断じて日本労農党を脱退せず、あくまでその……

合同反対の精神を生かすべく努力すること」

而して十二月二十日日本大衆党は三党合同の名の下に作成され

本組合は右組合同盟の決定を支持す。

本部第二支部の本部に対する質問状

二月三日本部第二支部より、「日本大衆党の合同問題にからんで、本部の取った態度、並に本部員中一部の者の行動等について」の質問があった。二月十一日の本部執行委員会は「本質問書に対しては、文書を以って回答し質問事項に関しては親切に之を取扱ふこと」を申合せ、二月十一日付にて回答をなせり。

質問の要点は、

(一)日労党の合同問題過程に於て、同盟内に秘密的明党運動が行はれ組合同盟の異化並行をなした……云々

(二)十二月十六日の理事会の流会と組合同盟の報告を誤り伝えたこと……云々

(三)……同盟の委員会への報告に、十二月十六日の流会せる理事会の小数の、……大会……「合同賛成」意見を傳へなかった……云々

右に対し、第一については、同盟内常任中、全体としての步調上意見の交換はしたが、質問にあるが如き秘密のものでも永續的のものでもないと答へ、第二十二月十六日の流会後直ちに理事会を開かなかった点は、手落上の手落ちいたことと、組合同盟は事実を誤り傳へ決してゐないことを答へた。第三は明らかに合同の小数賛成意見を同盟委員会に傳へたことを答へた。

二月十六日擴大理事会によって本問題の一般質問を行ひ、二月二十四日の擴大理事会により更に意見を戦はしたが、結局小委員会にて事実調査をなすことに決した。

同小委員は四月十三日、小委員会は開催されたるもまとまるところなく委員出席者も少なく今日に至る。

東京市議戦

東京市議戦が開始されたので、四月六日理事会は、各支部に近接地域の日本大衆党候補を應援すべし、と指令す。各方面の労力に……